

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

#### a. 企業間の連携

地域の事業者や取引先との連携を深め、それぞれの強みを生かした協力関係を構築することで、宿泊事業を通じた新たな価値創造に取り組みます。

#### d. グリーン化の取組

省エネルギーや省資源の推進など、環境負荷の低減に配慮した事業運営を行うとともに、取引先と協力しながら、持続可能なサプライチェーンの構築を目指します。

#### e. 健康経営に関する取組

従業員が安心して働ける職場環境の整備に努めるとともに、取引先とも健康経営の重要性を共有し、サービス品質の向上につながる取り組みを進めます。

#### f. BCP／事業継続

災害や緊急時においても事業を継続できる体制づくりを進め、取引先との連携を通じて、安定したサービス提供と地域への責任を果たしてまいります。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

2026年1月14日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社ウイングユー      代表取締役 生形 健司  
企 業 名                            役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。